

幼々家則時之卷

尾張 豆洲村瀬皓白石著

【原文】

斷臍

小兒生下して后、先づ臍蒂を斷ず。邦俗此蒂長きを以て長命とし、或は短を以て痘疹稀少なりと云う。短を好むもあり長を好むもあり。諸説紛々妄誕、殊に甚しとす。只二三寸を留むるを佳とす。心を用いて臍糞紫黒を去り、能々しごき出して后、麻繩を以て扎(くくり)縛し、鉸刀(はさみ)にて截斷すべし。扎縛ゆるきときは出血不止ものあり。臍糞盡きざるときは、夏月は破壊して臍風撮口等の証を發するのみならず、浴湯のとき風濕滲入する等の憂あらん。宋の陳自明、斷臍法を論して云う、只二寸許を留むべしと。今世長きを佳とす、却て濕冷腹に入り往々病を生じ、殤を致すもあり。若し出血腐敗等の憂あれば、速に龍骨枯礬五倍子等の末を搽し、更に古絮にて包み保護すべし。自から脱落して愈ゆべし。

○小兒初生聲を發せざるものあり。是夢生と云う。多く救はれざるものなり。切に臍帶を斷ずること勿れ。速に明火を以て胞衣を炙り煖め、煖氣をして、兒の腹中に透徹せしめ、更に熱湯を用いて臍帶を洗い而して後に臍帶を斷つべし。

【意訳】

小兒は出生した後に、まず臍帶を切る。我が国では、この臍帶が長ければ長命となり、短いと痘疹に罹患する可能性が少ないとして、短いのを好むものあり、長いのを好むものもある。諸説は様々で、根拠がないこと殊に甚だしい。ただ、二三寸のところで留めるのが良い。注意して臍についた胎便を取り去って、よくしごき出した後に、麻繩でくくって縛り、はさみで裁斷するのが良い。このくくり縛りがゆるいときは、出血が止まらないことがある。胎便がなくなる時は、夏の季節であれば破壊して臍風撮口などの証(*註)を發症するだけでなく、沐浴のときに風濕が入り込むなどの心配がある。宋の陳自明は、臍斷の方法を論じて曰く、「ただ二寸ほどで留めるべきである」と。今の世では、臍帶は長いのを良しとしているが、却って濕冷が腹に入って、よく病を發症してしまい、若くて死に至ることがある。もし出血や腐敗などの心配があればすぐに、龍骨、枯礬、五倍子などの粉末をつけて、さらに古綿で包んで保護するべきである、そうすれば自ら脱落して治癒するだろう。

○出生時に産声を發しないことがある。これを「夢生」という。多くは救うことができない。決して臍帶を切ってはならない。すぐ火をもって産着をあぶって暖めてかぶせ、暖氣を兒の腹中にいきわたらせて、更に熱湯で臍帶を洗い、その後に臍帶を切るのが良い。

◀ *註 ▶

臍風撮口：臍破傷風(破傷風菌の芽胞で新生児の臍帶の切断面が汚染され發症する)

【原文】

浴湯

小兒生下斷臍するの后、早く軟布を以て温湯に蘸し其兒の穢物を拭い去り、古絮にて裹むべし。夏月は薄綿の古きを用ゆ。新綿ならば能く煮爛し置て兒を裹むを佳とす。新綿帛を用ゆべからず。俚俗妄りに兒を浴せしめ、三日に至り湯初と稱し、七日も亦然り傳へ云。洗淨するときは其兒を長ずること太た速なり。又瘡癩の患なしと。是産婆の陋習にして元兒の肌體脆嫩なり。然るに頻に洗浴し風冷之を侵し、或は熱湯之を切やかし、遂に發熱驚搐撮口等を致し其命を墮す者あり。慎むべく戒むべし。近來ノ洋醫に至ては西洋の肌肉黯黒肉食有毒の風を傳唱し冷水を灌き兒を浴せしむる者あり。是風土を知らざるの誤なり。或は新生の兒に牛酪を與うるもあり、胎毒を醸すこと知べし。湯は寒温中を得るを可とす。

○浴后著する所の衣服も亦四時の温涼に適すべし。世人唯冬天寒風を禦くことを知り、夏月熱に耐えがたきことを知らず。徒に裯を重ね被を襲ね更に綿絹を以て頭面を覆うもあり。其甚しきに至りては周圍障蔽して風冷を塞ぐもあり、是愛護の太過するによりて胎熱驚口等の証を發す。是亦戒むべき最もなるものなり。

○凡小兒浴するとき湯水を和調し、冷熱を試みて兒をして突然恐怖せしむべからず。其浴時兒の背を護すべし。風寒多くは背より入る。浴湯は度々すべからず少きをよしとす。頻にすべからず、又餘り浴せざるも宜しからず。二便を洗い去らずんば濕熱を醸し丹毒を生ず。腋下頤下も亦然。濯拭を能くすべし。虚弱の質ならば七日或十日新生のまま浴せざるも亦宜し。肌肉實するを待て浴すべし

【意釈】

小兒が出生して臍帯を切った後は、速やかに軟らかい布をもって温かい産湯にひたして、その兒の汚物を拭い去り、古綿にて包むのが良い。夏では古い薄綿を用いる。新しい綿ならばよく煮出しておいて、兒をつつむのがよい。新しい綿絹を用いてはならない。田舎では分別なく兒を沐浴させ、三日たって湯初と稱し、七日もまた湯初と伝えられ、洗淨することは兒の成長を非常に速くするとか、瘡や癩の病がなくなるという。これは産婆の悪い慣習である。もともと兒は肌や身体が脆く若い。ゆえに頻繁に洗淨沐浴して風冷にひたして、或いは熱湯で脅かすと發熱や驚搐、撮口などに至って、その命を落とすものがある。これは慎なければならぬし、戒めなければならぬ。近頃の西洋医に至っては、西洋人の肌や身体が黒く、肉食で有毒の風土を伝承して、冷水を注いで兒を沐浴させる者がある。これはわが国の風土を知らない誤りである。或いは新生兒に牛のミルクを与えるものがあるが、胎毒を醸すことを知らなければならぬ。沐浴の湯の温度は寒温の中くらいがよい。

○沐浴後に着る衣服もまた四季の温や涼に適するものにするべきである。世間の人は唯、冬の天候や寒風を防ぐことは知っているが、夏季の熱に耐えがたいということを知らない。むやみにみごろもを重ね、被り物で覆って、更に綿絹を以て頭面を覆うものがある。甚だしいときは、周圍を遮蔽して風冷を塞ぐもあり。これは愛護過多であり、胎熱驚口などの証を發症する。これもまた、最も戒めなくてはならない。

○小兒を沐浴させるときは、湯水を調整して冷たいか熱いか試し、突然恐怖におとし入れてはならない。入浴している兒の背を保護するべきである。風寒の多くは背から入るので沐浴

は度々してはならず、少ないものをよしとする。頻繁にすべきでないが、あまり沐浴しないものも宜しくない。二便を洗い去らないと湿熱を生じて、丹毒を発症する。腋下や下顎もまたよく拭い洗うべきである。虚弱の体質ならば七日、あるいは十日生まれたまま沐浴させないのもまたよい。筋肉が充実するのを待って沐浴させるのがよい。

【原文】

初生救護總論

凡小兒の救護は草木を培養するに均し。上み王侯大人より下も、田夫野老鳥獸蟲魚に至るまで子を愛養せざるはなし。王侯富豪の子は盆栽の草木にひとし。田夫下賤の子は山林田野に生ずるにひとし。盆栽の草木は其生立まで水を灌ぎ、肥しをかけ早く大ならんことを欲す。其肥し多きときは却て蟲蟻を生し、終に黄葉となりて枯ること多し。山野に自生するものは水或は肥を用いざれども、早く自ら其幹も直に忽ち大木となる。是其生々天理を得ればなり。故に王侯富豪の家には肥甘の物を妄に食せしめ幼少より、其枝ぶりをため却て病を生ずること多し

[不與乳]

生下の後早く乳を與ふべからず。頻りに甘物を與え其母の乳汁満ち來るを待ちて與ふべし。虚寒のものは別段なれども、大槩は晩きをよしとす。早く乳を吸うときは胎毒を醸し後患を生ず。黒便の盡るを吉とす。千金方其餘諸書に是を戒むること嚴なり

【意訳】

おおよそ、小兒の救護は草木を育てるのに等しい。上は王侯の大人より、下は農夫や野老(田舎の老人)そして鳥獸、虫、魚に至るまで、子を愛養しないものはない。王侯(貴族)富豪の子は盆栽の草木に等しい。農夫や下賤の子は山林田野から生ずるのに等しい。盆栽の草木は芽生える前から水を注ぎ、肥しをかけて、早く大きくさせようと願う。肥やしが多いと却って虫や蟻を生じて、遂に黄葉となって枯れることが多い。山野に自生するものは水や肥やしを用いなくとも、早くにおのずからその幹も、じきに大木となる。これは自然の摂理である。故に王侯富豪の家では、甘いものなどを妄りに食べさせて、幼少時より肥えさせ、却って病を生じてしまうことが多い。

(不與乳)

生まれた後、早くに乳を与えてはならない。頻繁に甘物(*註)をあたえて、その母の乳汁が満ちくるのを待って与えるべきでる。虚寒の場合は別だけれど、大概は遅いほうをよいとする。早く乳を吸うときは胎毒を発症して、後に病を生じる。胎便のつきるころが吉である。『千金方』(*註)やその他諸書に是を戒めること嚴重に書いてある。

≪*註≫

甘物…一般に甘葛を煎じた湯であるが、ここでは村瀬家の家試方処方(処方集参照)

『千金方』…正式の書名は『備急千金要方』。30巻よりなる。中国、唐代の孫思(そんしばく)によって650年ごろに著された。

【原文】

[撰乳母]

○大家には必ず乳母を用う。是を吉とせず、其母自ら養うべきものなり。若し病身或は乳疾などあらば、餘義なく乳母を抱ふべし。其母の乳を飲しめざる時は乳汁出ざるによりて、母の經水早く來り。氣血未だ復せざる内に忽ち妊娠するものなり。初度二度までも母の乳を飲しめざる時は、其習い性となり、一生の癖となる。故に多産の人は病身となる。或は死するに至るも間々あり。故に自乳を以て兒を育するを佳とす

○乳母を撰ぶこと大切なり。五つの禁あり。癩病、濕熱、勞証、狐臭（ワキガ）、乳汁無潤澤。之を嚴禁とす。其餘、聲啞、髮枯、色黒或は紫、五體不具、痼疾、瘡疥、の類の者を、乳母とすべからず。縱令實母とりとも、右等の母は、毒必ず其子に及ぶ。其養ふべきものたりとも、毒ある乳を用ゆべからず。乳母を撰び抱ふべし。司馬溫公の説に、乳母を撰ぶことを戒めたり。乳母よからざれば家法を破るのみならず、養兒の所業、悉く乳母に類すと云えり

○乳を察するに法あり。宿熱の汁をしぼり捨て後、黒塗盆上にしぼりかけ、其色白く潤光あるを吉とす。黄なるは濕熱濁るもの。和滑ならざるものは、惡血なり、濕熱なり、宜しからず。乳母の飲食は則ち乳汁なり。其乳を飲むときは、たち所に感應す。飲食を慎むべし

○高貴の弊風として、母の乳を用いず、必乳母を召抱え、其乳母に委任して養育せしむ。其乳母たるもの、多くは下賤にして高堂深閣に馴れず、俄に膏粱の美味を飲食し、脾胃和せず。其宿熱の乳汁を吸ふときは、毒を醸し。故に乳母の飲食、過度せしめず。魚肉を妄りに食せしめず。淡薄無毒のものを與うべし。且つ王侯家に於ては、時を定め乳を與え、乳母も亦數人あり。夜陰は添寐を禁じ、半夜或は一夜も過たる宿乳を吸わしむ。嘆す可きことなり。凡小兒生下の後、其母の乳溢出ざるを待て、兒に與う。是を、時を得たりとす。又生母の乳未だ來らざるに、他乳を吸わしむあり。是黒便未だ盡ざる時に乳を與うるときは、黒便出ず。忽ち黄便となる（生母の乳汁、分娩の後三日四日必ず來るべし。若四五日を経、來らざるは、養生して乳泉散の類を服すべし）。生母の乳溢れ來を待つ。夫まで壯實の兒なれば、甘物を與え、黒便盡る頃に乳を與うべし。右の位のもの故に、晝夜の差別なく、一旦に吞ましめす。生母の乳滿來るを待て、頻りに吸わしむべし。寒天或は虛冷の兒杯には、格別添寐になくても宜しからず。火燧杯を用い、強て兒をあぶるものあり。兒元胎内にあって、人の生々暖氣にて生長したるものなれば、火氣を以て強て煖むるは、天然の正理にあらず。必肌を以て煖むべし。別に臥さしむべからず。乳母の食禁等は、聖濟經に委しく載たり、參考すべし。千金方に、乳母、兒を抱き臥すときは、己が臂を枕とし、兒の頭と乳の頭と平らかにして、乳を與て寝さすべしと。兒眠るときは則ちその乳を奪去るべし。寝て乳を飲過すときは、嘔吐（チチヲアマス）の証を發す。

【意訳】

(選乳母)

○大家では必ず乳母を用いるが、これをよしとせず、その母自らが養うのがよい。しかし、実母に病身または乳房の疾患などがあれば、他の方法がないので乳母を雇うのがよい。児が実母の乳を飲めないときは、乳汁が出なくなり、母の月経が早く来てしまう。気血がまだ回復してない短期間のうちに、次の妊娠してしまう可能性がある。初回、二回目のお産まで母の乳を飲めないときは、習慣となり一生の癖となってしまう。よって多産の人は病身となる。或いは死に至るものもたびたびある。だから自乳で児を育てるのがよい。

○乳母を選ぶことは大切である。まず五つの禁忌があり、癩病、湿熱、労証、狐臭（ワキガ）、乳汁が潤沢では無いもの、であるが、これらは厳禁である。そのほか、聾啞、髪枯れ、色黒或いは紫の肌、五体不具、痼疾（頑固な病気）、瘡疥（湿疹などの皮膚病）などの疾患があるものも乳母としてはならない。たとえ養育義務がある実母であっても、これらの疾病の毒は、必ずその子に及んでしまうので、その乳を用いてはならない。乳母を選定して雇うべきである。司馬温公（司馬光）の説に、乳母に関する注意がある。もし乳母が良くないと、その児は家法を破るだけでなく、所業がことごとく乳母に似てしまうとしている。

○乳汁を調べる方法がある。宿熱の汁（溜まっている乳汁）をしぼり捨てた後、黒塗りの盆上にしぼりかけ、その色が白く潤い輝きのあるものをよしとする。黄色の場合は湿熱により濁っているものであるし、なめらかでないものは悪血や湿熱であってよろしくない。乳母の飲食がそのまま乳汁に反映されるのであり、それを飲む児がすぐに反応してしまう。乳母は飲食に注意すべきである。

○高貴な家の悪習として、実母の乳を用いずに、乳母を召し抱えて養育を任せることがある。それら乳母の多くは身分の低い出自の者で、立派な家の生活に慣れていないにも関わらず、豪華な食事を摂るために脾胃の不調を招く。その宿熱の乳汁を児に与えると毒になる。したがって乳母の飲食は過度にさせてはならない。魚や肉をむやみに食べさせず、淡泊で無毒のものを与えるのがよい。

また、王侯家においては、乳を与える時間を定めていたり、乳母を複数人も雇っていたりする。夜には添寝を禁じ、半夜或いは一夜も過ぎたような宿乳を吸わせている。嘆くべき事である。そもそも出産後に、母の乳が十分に出るのを待ってから与えるのがちょうどよい頃合いである。しかし、生母の乳がまだでていない間に、他の乳を吸わせることがある。黒便（胎便）がまだ出ていないのに乳を与えると、それ以上黒便が出ないで、たちまち黄便となる（生母の乳汁は分娩の後、三日四日で必ず出るはずだ。もし四五日経っても出ない場合は養生して乳泉散の類を服用させること）。生母の乳が十分にでてくるのを待つこと。それまで、健康な児であれば甘物を与え、黒便が尽きる頃に乳を与えること。したがって、しばらくはこのようなものを昼夜の区別をせず吞ませておき、生母の乳が十分出たところに頻りに吸わせるのである。寒い時期や虚冷の児（低体温児）などの場合は、とりわけ添い寝をしなければならない。火燵などで無理に児を温めるものがあるが、児はもともと胎内にあって人の体温のなかで生長したものであるから、火気を用いて無理に温めるのは自然の理に反する。必ず肌で温め、離れて寝させないこと。乳母の食事の禁忌等は『聖濟経』（*註）に詳

しく載っているので参考にすること。『千金方』に、乳母が児を抱いて寝かせるときは、自分の肘を枕として、児の頭と乳の高さを同じにし、乳を与えながら寝させるのがよいとある。もし眠ってしまったらすぐその乳を取り去ること。寝たままで乳を飲み過ぎると嘔吐（ちちをあます、つだみ）を発症してしまうためである。

《*註》

『聖濟経』…中国、北宋代の書物。